

平成 16 年 7 月 7 日

各位

全国自動ドア協会

会長 和田 友一



「大型自動回転ドア安全対策マニュアル」について

去る 3 月 26 日の大型自動回転ドアでの事故を契機として、経済産業省と国土交通省により「自動回転ドアの事故防止対策に関する検討会」が設置され、事故の再発を防止するための対策について検討がなされてきましたが、同検討会の成果として 6 月 29 日に、下記ガイドラインが定められ、同日に同検討会から下記の報告書が出されて、各都道府県知事をはじめ各関係機関等に通知されました。

- ・自動回転ドアの事故防止対策に関するガイドライン
- ・自動回転ドアの事故防止対策について 報告書

上記のガイドラインおよび報告書は、関連する各業界等の適切な対応を要請しておりますが、私ども製造・供給事業者業界では、報告書の項目「5.1 当面取り組むべき課題」に示された「製造・供給事業者団体等においてとりまとめられるマニュアル」として、ガイドライン並びに検討会報告書の内容に沿った「大型自動回転ドア安全対策マニュアル」を作成し、6 月 29 日の検討会に案を提出致しましたが、このたび正式に発行されたガイドラインの内容に準拠して内容を見直したマニュアルを完成致しましたので、各位のお手元にお送り申し上げます。

このマニュアルは、主として大型自動回転ドアの製造・供給・施工事業者が事故防止対策を検討するための指針となるようにまとめておりますが、同時に、大型自動回転ドアを採用されるお立場の方々並びに建物設計者や建物管理者等の方々の設置判断や事故防止対策を検討される場合の参考としていただけるようにも考慮してございますので、ガイドライン、報告書と併せて、このマニュアルもご利用下さいますようお願い申し上げます。

尚、このマニュアルは、ガイドラインが見直された場合の他、必要に応じて適宜見直しを行い充実を図る所存でございますが、更新の都度に私どものホームページに最新の内容を掲示させて戴く予定でございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。